

2016年3月22日

CO・OP 共済《たすけあい》一部ご契約の引受割合変更について

パルシステム共済生活協同組合連合会

現在、生活協同組合パルシステム東京を通じてご加入頂いておりますCO・OP共済《たすけあい》のご契約は、日本コープ共済生活協同組合連合会とパルシステム共済生活協同組合連合会の2者による共同引受方式で運営しております。

2016年4月1日より、この引受割合を50%:50%に変更させて頂くことをお知らせ申し上げます。尚、この引受割合の変更により契約者様において共済掛金や保障内容の変更等はございません。

<変更後の引受割合>

引受団体	変更前	変更後
日本コープ共済生活協同組合連合会	55%	50%
パルシステム共済生活協同組合連合会	45%	50%

<共同引受に関するご説明>

共同引受とは複数の元受団体が、共同して共済契約を引受けることをいいます。再保険や再共済と異なり、各団体は共済契約者に対し、それぞれの引受割合（額）に応じた共済責任を単独個別に持ちます。通常は代表して1つの団体が事務、管理等を行います。